

# 東京司法書士会 活動報告

東京司法書士会  
消費者問題対策委員会  
委員 六倉有二

東京司法書士会では、例年11月頃、広く一般市民の方を対象とした『消費者シンポジウム』を開催して、消費者被害の未然防止・拡大防止を図り消費者問題について考える場を設けています。昨年開催したシンポジウム（添付パンフレットご参照）の活動を報告します。

## 1. テーマ

＜消費者被害をくい止めよう！～消費者被害の実態と対策～＞

## 2. 趣旨

平成21年9月1日に消費者庁及び消費者委員会が創設されて1年が経過しました。

またこの1年間では、指定商品制を廃止した改正特定商取引に関する法律、加盟店調査義務の明記や一定のクレジット契約の取り消しなどを認める改正割賦販売法なども施行されました。行政の取り組みとは別に、消費者被害に対して法的な解決を求める場合に簡易裁判所の果たすべき役割はいまだ重要であって、簡易裁判所における訴訟代理権を有する司法書士には消費者問題に真剣に取り組むべき責務があります。

本シンポジウムではこのような認識の下、今起きている消費者被害の実態、大きな変革があった消費者行政の現状、改正法の運用状況などを知り、消費者行政とともに法律家である司法書士が担う役割を再確認していくことを目的として開催しました。

## 3. 日時等

日程：平成22年11月28日（日）

場所：日司連ホール（東京都新宿区本塩町9-3司法書士会館地下1階）

開場・受付開始12：30／開会13：00／閉会16：10

- ・基調講演（45分×2）
- ・東京都消費生活総合センターによる『出前寄席』（30分）
- ・パネルディスカッション（60分）

## 4. 基調講演-1

テーマ：「消費者庁の1年を振り返る」

消費者庁より講師派遣をいただき、特に、取引分野、情報の集約・分析・発信の分野、地方消費者行政の強化・連携分野などで、消費者庁がこの1年間に取り組んできた課題や活動などを紹介していただきました。

## 5. 基調講演-2

テーマ：「最近の相談事例と東京都の取り組み」

東京都消費生活総合センターより講師派遣をいただき、この1年間で多かった相談・特徴的であった相談の概要をご紹介いただき、併せて東京都独自の取り組みなどをご紹介いただき、消費者被害をもたらす悪質商法の実態と地方消費者行政による対策についてお話しいただきました。

#### 6. 東京都消費生活総合センターによる『出前寄席』

テーマ：「親分子分の押し売り指南」「ネット時代」

東京都消費生活総合センターの出前寄席より悪質商法をとりあげた漫才を2本ご披露いただき、消費者問題について楽しくわかりやすく演じてもらいました。

#### 7. パネルディスカッション

テーマ：「消費者被害の実態と対策」

基調講演を受けて、東京都、司法書士会に寄せられた相談事例などを紹介し、消費者被害の実態に対する、東京都や司法書士会の取り組みの成果とその他の課題などを確認して、消費者被害のない社会の実現のために今、何が求められているかを考える一助となるべく討論をしました。

#### 8. 来場者

(1) 33名：東京司法書士会会員

(2) 19名：一般の方・他会の司法書士・司法書士事務所の職員

合計52名

#### 9. シンポジウムの今後

本シンポジウムは、一般市民の方を対象としているのですが、例年、一般の方の来場者が少なく、当会では一般の方にも多く来場していただけるようなテーマ選びと広報を心掛けて企画しています。そんな中で、出前寄席は、多くの一般の方の来場を期待して昨年初めて取り入れたものです。一般の方にとっては、難しいテーマになりがちな消費者問題について、落語（漫才・コント）を通じて身近な問題に感じていただけたのではないかと思います。

関東甲信越ブロックの「もっとつながろう！地域から」というテーマの実現に向けて、当会でも引き続き、多くの方々に消費者問題への関心を持っていただけるよう、他団体等との連携も含めて消費者問題の広報活動に取り組んでいきます。

以上

シンポジウム

平成22年 **11月28日** 日

13:00~16:10 (開場・受付開始12:30)

場所 **司法書士会館地下1階  
日司連ホール**

東京都新宿区本塩町9番地3 (定員180名)

入場無料  
参加申込  
不要

消費者被害をくいとめよう!  
消費者被害の実態と対策

プログラム

開会挨拶

●基調講演

「消費者庁の1年を振り返る」(仮題) (45分)

講師 井内 正敏氏 (消費者庁総務課長)

「最近の相談事例と東京都の取り組み」(仮題) (45分)

講師 金子 俊一氏 (東京都消費生活総合センター相談課長)

●東京都消費生活総合センターによる『出前寄席』 (30分)

「親分子分の押し売り指南」「ネット時代」

●パネルディスカッション

「消費者被害の実態と対策」(仮題) (60分)

〈コーディネーター〉

渡邊 経子会員 (当会消費者問題対策委員会委員)

〈パネリスト〉

金子 俊一氏 (東京都消費生活総合センター相談課長)

六倉 有二会員 (当会消費者問題対策委員会委員)

山田 修司会員 (当会法教育委員会委員長)



●JR・地下鉄 四ツ谷駅→徒歩4分  
会場に駐車場はございません。  
公共交通機関をご利用下さい。

主催 ◆ **東京司法書士会**

問合せ

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9-3 司法書士会館2階  
TEL:03-3353-9191 FAX:03-3353-9239

後援：東京都／新宿区／独立行政法人国民生活センター／日本司法書士会連合会